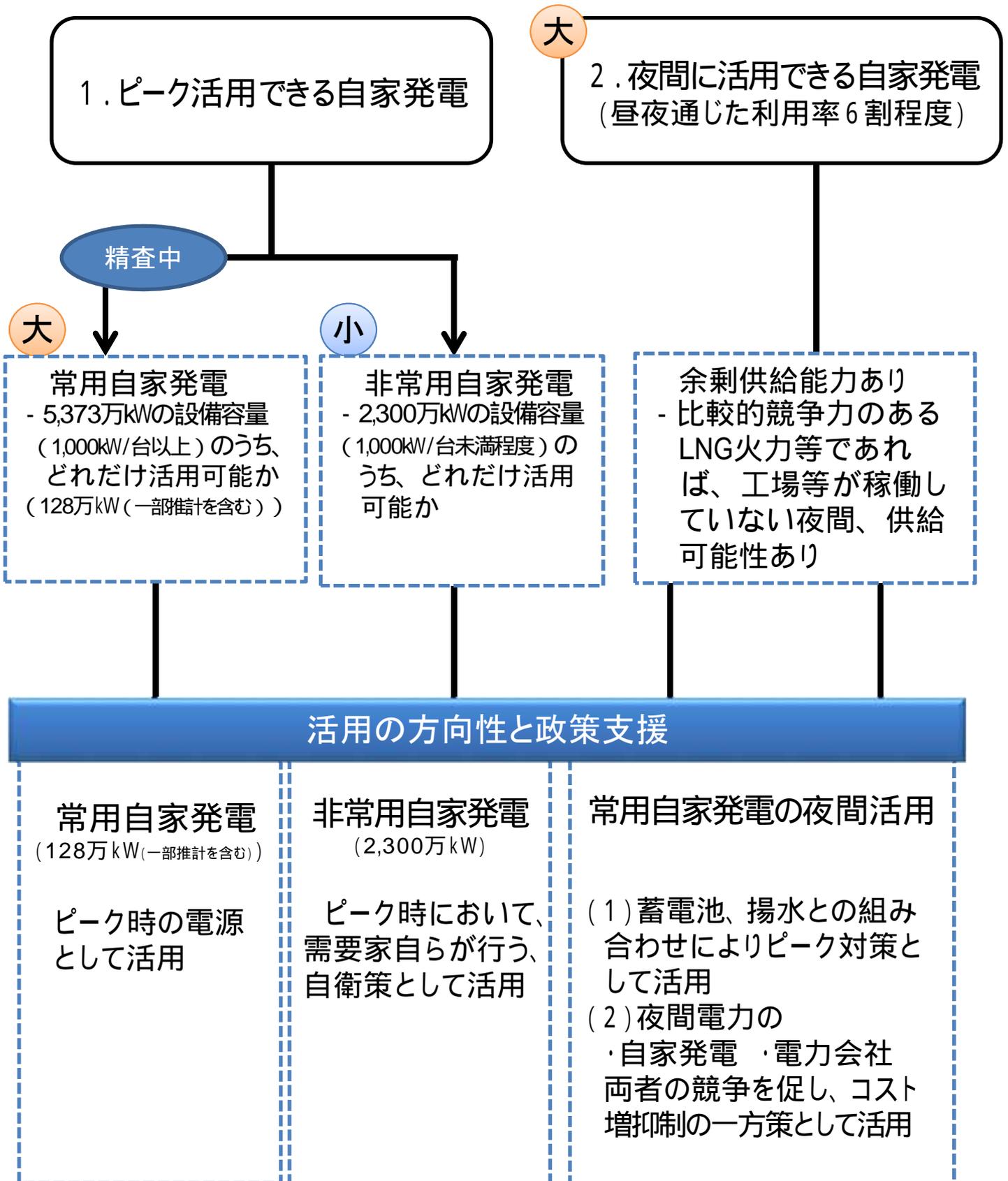


## (2) 自家発電の活用に対する考え方



(別添6)

我が国原子力発電所の安全性の確認について  
(ストレステストを参考にした安全評価の導入等)

平成23年7月11日

内閣官房長官 枝野 幸男

経済産業大臣 海江田万里

内閣府特命担当大臣 細野 豪志

<現状認識>

1. 我が国の原子力発電所については、
  - 稼働中の発電所は現行法令下で適法に運転が行われており、
  - 定期検査中の発電所についても現行法令に則り安全性の確認が行われている。

さらに、これら発電所については、福島原発事故を受け、緊急安全対策等の実施について原子力安全・保安院による確認がなされており、従来以上に慎重に安全性の確認が行われている。

<問題点>

2. 他方、定期検査後の原子力発電所の再起動に関しては、原子力安全・保安院による安全性の確認について、理解を示す声もある一方で、疑問を呈する声も多く、国民・住民

の方々に十分な理解が得られているとは言い難い状況にある。

#### <解決方法>

3. こうした状況を踏まえ、政府(国)において、原子力発電所の更なる安全性の向上と、安全性についての国民・住民の方々の安心・信頼の確保のため、欧州諸国で導入されたストレステストを参考に、新たな手続き、ルールに基づく安全評価を実施する。

具体的には、原子力安全委員会の要求(7月6日)を受け、次のような安全評価を行う。これらの安全評価においては、(現行法令では関与が求められていない)原子力安全委員会による確認の下、評価項目・評価実施計画を作成し、これに沿って、事業者が評価を行う。その結果について、原子力安全・保安院が確認し、さらに原子力安全委員会がその妥当性を確認する。

#### ○一次評価(定期検査で停止中の原子力発電所について 運転の再開の可否について判断)

定期検査中で起動準備の整った原子力発電所について順次、安全上重要な施設・機器等が設計上の想定を超える事象に対しどの程度の安全裕度を有するかの評価を実施する。

○二次評価（運転中の原子力発電所について運転の継続  
又は中止を判断）

さらに、欧州諸国のストレステストの実施状況、福島原子力発電所事故調査・検証委員会の検討状況も踏まえ、稼働中の発電所、一次評価の対象となった発電所を含めた全ての原子力発電所を対象に、総合的な安全評価を実施する。

(別添7)

当面のエネルギー需給安定策工程表

施策名	着手時期と効果発現時期					対象部門				
	今夏	今冬	来夏	来冬	再来夏以降	工 ネ 供 給	産 業	業 務	家 庭	運 輸
<b>1. ピーク対策とコスト抑制に着眼した需要構造の改革</b>										
○省エネ機器の導入促進										
-省エネ投資促進 -省エネ製品・システム導入促進とこれを通じたピークカット (HEMS・BEMS、高効率空調、LED等の高効率照明、蓄電池・EV、コジェネ、燃料電池等)	→	→	→	→	→		○	○	○	○
-リース等を通じた省エネ機器の導入促進	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
-公共施設等による率先導入(蓄電池、太陽光発電等)	→	→	→	→	→			○		
-政府調達時等に省エネ認証取得を考慮	→	→	→	→	→			○		
-省エネに関するポテンシャル診断	→	→	→	→	→		○	○		
○省エネ製品の開発や製造能力拡大のための投資の促進										
-国内立地支援(産業空洞化防止)	→	→	→	→	→		○	○	○	○
○基準等を通じた省エネ促進										
-省エネ基準の徹底強化(特に家庭、業務の省エネ促進)	→	→	→	→	→		○	○	○	○
-住宅・建築物の基準適合の段階的義務化等	→	→	→	→	→			○	○	
-熱エネルギーの有効利用の促進	→	→	→	→	→		○	○		
○化石燃料課税										
-地球温暖化対策のための税の導入	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
○ライフスタイルの変革等										
-普及啓発・広報活動	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
-終業日・時間のシフト等の取組	→	→	→	→	→		○	○	○	○
-地域ぐるみの節電行動への支援	→	→	→	→	→		○	○	○	○
<b>2. 効率性と環境性を重視したあらゆる主体の電力供給への参加</b>										
○再生可能エネルギー導入促進										
-固定価格買取制度の導入	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
-分散型電源システム導入促進	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
-再生可能熱・未利用熱の促進(木質バイオマス等)	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
○地域での再生可能エネルギー導入										
-スマートコミュニティの構築、農山漁村における分散型エネルギーの地産地消等	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
-地域の防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入促進	→	→	→	→	→		○	○	○	
○立地規制										
-地熱、風力発電の適地のゾーニング	→	→	→	→	→	○				
-農地・林地・漁業区域等における太陽光・風力発電等の立地の調整	→	→	→	→	→	○				
-国立・国定公園内における風力発電施設・地熱発電施設の立地の調整	→	→	→	→	→	○				
-地熱発電の開発のための温泉法上の規制許可に係るガイドライン策定	→	→	→	→	→	○				
○火力発電等										
-火力発電所の復旧・立上げ及び増設	→	→	→	→	→	○				
-緊急設置電源(ガスタービン等)の導入	→	→	→	→	→	○				
-災害復旧のための発電設備の設置に係る環境影響評価法の適用除外	→	→	→	→	→	○				
-既存火力発電所、自家発電等の高効率化及びその支援	→	→	→	→	→	○				
-環境影響評価手続の適用除外の対象として設置されたガスタービン緊急設置電源のコンバインドサイクル化・環境性能の向上	→	→	→	→	→	○				
-熱やガスを利用した分散型電源(自家発電、コジェネ、燃料電池など)の導入促進	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
-最先端技術で化石燃料を徹底的に効率利用	→	→	→	→	→	○	○			
-揚水発電、蓄電池の活用等	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
○資源確保戦略										
-石油・ガスの安定供給体制(より一層強固な石油・ガスの供給体制の確立、広域ガスパイプラインの拡充等)	→	→	→	→	→	○				
-安定供給に向けた資源確保戦略	→	→	→	→	→	○				
<b>3. 電力システムの改革</b>										
○電力市場										
-柔軟な料金メニューの設定と需要家によるピークカットの誘引強化	→	→	→	→	→		○	○	○	○
-電力卸売市場の整備、卸取引の活性化(発電、小売りにおける競争環境の整備)	→	→	→	→	→	○				
○送配電システムの機能強化										
-送配電システムの機能強化 (送電設備の強化と広域的電力供給確保の強化(電力融通強化のマスタープラン策定等)) (スマートグリッド、スマートメーター導入促進など配電網の高度化)	→	→	→	→	→	○		○	○	○
-蓄電池の設置(系統網への導入促進、需要側における活用)	→	→	→	→	→	○	○	○	○	○
○系統運用										
-再生可能エネルギー、分散型電源、自家発電などの参入促進のための系統運用ルールの見直し(注込制度、接続制度、自家発電給電契約の見直し、再エネの優先接続規定の整備、など)	→	→	→	→	→	○				
-東北電力と東京電力等の広域的な系統の一体運用による風力発電の連系増	→	→	→	→	→	○				
-送配電利用についての中立的・公平性の確保	→	→	→	→	→	○				

# (別添8) エネルギー需給安定関連の規制・制度改革リスト

## 需要

### 分散型電源

- 需要家が保有する電源の系統接続の円滑化
  - ・安定した電気使用のための周波数維持等のサービス料金の見直し
  - ・系統接続ルールや運用ルールの見直し
- 需要家が保有する電源による余剰電力や不足電力の売買ルールの明確化
  - ・電力会社の需要変動に合わせた発電ルール(同時同量規制)の見直し
  - ・部分供給の見直しやバックアップ料金制度の見直し
  - ・電力卸売市場の整備
- 需要家群による需給管理の推進
  - ・蓄電池活用等による需給管理を行うバランシング・グループや地域単位等での需給の一括管理を行うアグリゲーター等に対応した託送制度の検討
- 需要家の選択肢拡大
  - ・小売事業解禁も含めた小売自由化範囲の拡大
  - ・部分供給の見直し(再掲)

### 蓄電池

- 蓄電池の安全規制の適正化

### 省エネルギー

- 省エネ規制の徹底・強化(住宅・建築物等)
- 熱利用推進のための制度整備(熱導管の整備に関する規制緩和等の検討)
- 電気料金制度の見直し
  - ・柔軟な料金メニューによる需要家のピークカット誘因の強化(スマートメーターにも対応)

## 供給

### 再生可能エネルギー

- 固定価格買取制度の創設
- 系統への優先接続規定の導入
- 立地規制の改革
  - [立地可能地域の拡大]
  - [再エネ事業者に公益性付与]
  - ・自然公園、温泉地域、保安林・国有林、農地(耕作放棄地)との調整円滑化・立地柔軟化
  - ・港湾・海岸への設置に関する手続合理化
  - ・漁場利用との調整円滑化
  - ・水利権許可手続の合理化
  - ・バイオマス資源の利用円滑化
- 保安・環境関連制度の合理化
  - ・主任技術者選任範囲の合理化
  - ・環境アセスメントの迅速化
- 蓄電池の安全規制の適正化(再掲)

### 系統利用

- 連系線の整備
- 電力の広域融通の強化
- 系統利用関連ルールの見直し

### 自家発電・燃料等

- 自家発電の電力事業参入促進
  - ・新規電源の入札実施
  - ・コジェネ(発電時の熱を併せて利用するシステム)推進策
- 保安・環境関連制度の合理化
- リスクに強い供給体制整備(ガスパイプライン整備、備蓄等)

## 電力システム

### 供給システム

- 多様な電源参入に向けた制度整備
  - ・分散型電源対策(再掲)
  - ・再生可能エネルギー対策(再掲)
  - ・電力卸売市場の整備
  - ・卸電力取引所の法定化・中立化
- 競争促進のためのインフラ整備
  - ・系統運用ルールの見直し
  - ・系統接続ルールの見直し
  - ・これらを含む送電部門の中立化
  - ・連系線の整備
  - ・広域融通の強化
  - ・送配電網のスマート化
  - ・スマートメーター(通信機能付メーター)普及
  - ・蓄電池活用のための安全規制の適正化(再掲)
- 公益事業と競争事業の峻別(官民の分水嶺)

### 原子力

- 原子力損害賠償制度の整備
- 原子力の安全規制の検証